

In brief

The latest news in financial reporting

pwc

No. US2015-13
April 29, 2015

IASBが新収益基準の発効日の1年延期を提案することを決定—FASBは公開草案を公表

最新の動向

国際会計基準審議会 (IASB) は、4月28日、新収益基準の発効日を1年延期して2018年1月1日とすることを提案する公開草案の公表を決定しました。IASBの公開草案では、企業が当基準を早期適用する選択肢を維持する予定です。この決定は、発効日の1年延期を提案するものの、企業が当初の発効日時点で当基準を適用することを認める、米国財務会計基準審議会 (FASB) の4月1日の決定に続くものです。FASBは4月29日に公開草案を公表し、30日間のコメント募集期間を設けました。

なぜ重要か

このIASBによる発効日延期を提案する決定により、多くの人が資本市場にとって重要であると考えている、国際財務報告基準 (IFRS) と米国会計基準 (US GAAP) の間における強制発効日に関する整合性が維持されることを見込まれます。

IASBは、新収益基準を適切に適用するための十分な準備期間を提供するには、発効日の延期が必要であると判断しました。IASBスタッフは、発効日を延期する理由として以下をあげています。

- US GAAP と同じ発効日を維持する
- 当基準に対して提案される修正を適用するための十分な準備期間を企業に提供する
- 最終基準の公表が遅れたことを認識している (2013 年ではなく 2014 年 5 月に公表された)
- 財務諸表作成者および監査人に適用上の論点を解決するための十分な期間を提供する

IASBとFASBの決定は最終的なものではありません。これらの公開草案は、両審議会のデュープロセスの要求事項 (コメント募集期間を含む) に従います。

次のステップ

IASBとFASBは、2月と3月の合同会議において、新収益基準に関連するいくつかの適用上の論点を議論しました。両審議会は、ライセンス、履行義務、および移行時における特定の実務上の便法に関する利害関係者のフィードバックに対処する必要があることについて足並みは揃っていましたが、そのアプローチについては意見が異なっていました。IASBは、より限定的な明確化を提案することが見込まれる一方、FASBの提案する変更は、より広範にわたる見込みです。またFASBは、回収可能性および現金以外の対価に関するガイダンス、ならびに発送取扱サービスや顧客から回収した売上税の表示に関する新たな実務上の便法など、その他の領域における変更を提案することも決定しています。両審議会の合同による議論は、今後数か月にわたり継続されると見込まれます。

IASBは、今年後半に修正提案を一括した公開草案を公表する予定です。一方、FASBによる明確化の提案は、複数の公開草案として公表されコメント募集が行われる予定です。

新収益基準の発効日の1年延期を提案するFASBの公開草案に対するコメントの期限は、5月29日となっています。より詳細な情報については、[In transition US2015-04](#) (登録ユーザー限定コンテンツ) および [In brief US2015-09](#) をご覧ください。これらの原文(英語)は[CFODirect.com](#)で入手できます。

© 2015 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, visit www.cfodirect.pwc.com, PwC's online resource for financial executives.